

# **西尾市方式 PFI 事業 見直し方針説明会**

## **会議録**

**日時：平成 30 年 4 月 16 日（月）**

**午後 6 時 30 分から**

**場所：西尾市役所 [51 会議室]**

## 説明会次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 PFI 事業の見直し方針について
- 4 見直し方針に対する質疑応答
- 5 閉会

### ○出席者

市関係者	中村市長、長島副市長、近藤企画部長 教育委員会：永谷教育部長、内藤教育部次長、原田教育庶務課長 PFI 事業検証室：齋藤企画部次長（室長）、築瀬主幹、菅沼主幹ほか 6 名
出席者	市民 80 人

## 平成 30 年度「西尾市方式 PFI 事業見直し方針説明会」(西尾全域地区)

### ○司会

皆様、こんばんは。私は、事務局を務めます企画政策課 PFI 事業検証室事業計画担当主幹の菅沼でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「西尾市方式 PFI 事業見直し方針についての説明会」西尾市全域地区を開会いたします。

はじめに、本日の出席者をご紹介します。正面中央の中村市長を始め、皆様から向かって右へ長島副市長、企画部長 左へ企画政策課 PFI 事業検証室職員が出席しております。また、後列に教育委員会の担当者も出席しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の説明会の開催目的は、3月に作成・公表しました、見直し方針を皆様へ報告するとともに、率直なご意見をお聞かせいただきたいと考え、開催するものでございます。

続きまして、受付で配布しました資料の確認と本日の予定をご案内いたします。

配布資料は、西尾市方式 PFI 事業見直し方針、見直し方針説明会アンケートと筆記用具でございます。不足している方は、近くの職員に申し出てください。本日の資料にはございませんが、検証報告につきましては、ホームページで公開しております。また、アンケート用紙でございますが、今後の参考とさせていただきますので、説明会終了後、出口の回収箱にお入れいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

このあと市長から あいさつと見直し方針についての考えなどをお話しさせていただきます。その後、配布資料により事務局から PFI 事業の見直し方針についてご説明させていただきます。そして皆様から、ご意見をいただくお時間を取りたいと思います。

説明会の終了時間は、午後 8 時を予定しておりますが、意見が多いようでしたら最大で 30 分延長をし、少ない場合は、予定より前に終了させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、記録用として、説明会の音声録音と写真撮影をさせていただき、説明会記録は準備出来次第、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは市長、よろしくお願いいたします。

### ○市長

みなさん、こんばんは。本日は西尾市方式 PFI 事業見直し方針説明会にお集まりをいただきましてありがとうございます。僕が市長に就任させていただいたのが、昨年 7 月 5 日になります。それ以降 PFI 事業につきましては、これまでの事業の検証と、工事の中断と、そして見直し方針を策定するために、専門の部署を作って 3 月までずっと取り組んでまいりました。その過程においては、今回のように市役所と、吉良、一色、寺津それぞれ意見交換会を行わせていただいたり、または地区別の市政懇談会とか、年末には市民アンケートを取らせていただいた中で、たくさんの声を聞いてまいりました。

今回の見直し方針策定にあたりましては、そうしたご意見一つ一つをしっかりと見ながらも、全ては反映できませんので、なるべく最大公約数的に反映できる形で方針を策定いたしました。3 月 5 日に議会及び報道機関に対し公表したわけですが、それは一方的に私達が公表しただけでありますし、活字だけではなかなか伝わらないこともありますので、直接疑問に思っている点や、ご意見など率直に伺いたいと

ということで、このような説明会を行わせていただいております。限られた時間ではありますが、皆様がたの率直なご意見を伺った上で、今後の協議に臨んでまいりたいと考えていますので、本日はどうぞよろしくお願ひします。

## ○司会

続きまして PFI 事業の見直し方針について PFI 事業検証室よりご説明いたします。それではお願ひします。

## ○検証室

はい、検証室の齊藤といいます。よろしくお願ひします。

私の方から、受付でお配りいたしました西尾市方式 PFI 事業見直し方針につきまして説明させていただきます。少し長くなりますので、着座にて失礼いたします。

今回行いました検証及び見直しにつきましては、昨年 7 月の中村市長就任以降、「新たな官民連携手法（西尾市方式）による公共施設再配置第 1 次プロジェクト」について、今までの実施経過を確認し、その問題点を整理すると共に、今後の事業の望ましいあり方を検討してまいりました。

検討を行う上で、昨年 11 月中旬から 12 月上旬にかけて開催しました「市長と語る意見交換会」「PFI 事業についての懇談会」でのご意見や市長自ら大勢の方からいただいたご意見を参考とさせていただきます。さらに、12 月 20 日に市民 3,000 人を対象とした市民アンケートを実施し、回答率 47.73%、1,432 人からご回答をいただきました。

皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえ、また、公共施設再配置の「基本理念」「基本方針」に立ち返り、市民が納得し、意義を共有できるものとするための検討を行い、見直し方針の作成にいたしました。

それでは、表紙をめくっていただき 1、2 ページをご覧ください。

1 ページ、表の左から施設の名称、今回 PFI 事業での計画、そこに備える機能、見直しの方針、右側 2 ページに、見直し方針の根拠を記載しています。なお、根拠の欄が、斜線の施設につきましては、工事が完了している、または計画のとおり実施するものであります。

では、(1) プロジェクト 01（吉良地区）の事業について、説明いたします。

きら市民交流センター（仮称）支所棟は、フィットネススタジオ機能、支所機能など 4 つの機能が計画され、フィットネススタジオ機能は、SPC、特別目的会社からヴァリアントビッド代替案として提案されたものです。

市民アンケートでは、「フィットネススタジオ機能は必要でない」と回答した人が、市全域では 42.6%、吉良地区では 51.7%でした。これは、「わからない」「無回答」の人を除けば約 7 割の人が、フィットネススタジオ機能は必要ないと回答しています。

アンケート、意見交換会等から、フィットネススタジオ機能は、利用者が限定的となる施設に、多額の費用を投じることが必要でないと、市民に感じられており、当初の計画通り実施することは、多くの市民の意向に沿うものではない、との判断に至り、フィットネススタジオ機能部分を取り止め、その部分には、生涯学習機能や、市政世論調査で、維持・充実していくべき公共施設として挙げられた、子育て支援施設などを検討します。

次に、きら市民交流センター（仮称）アリーナ棟は、吉良町公民館、コミュニティ公園体育館・管理棟、吉良野外趣味活動施設体育館の集約施設として位置付けされており、吉良町公民館跡地にその代替施設として計画されています。

市民アンケートでは、「アリーナ棟を建設するため、吉良町公民館は解体」と「利用者の活動拠点が確保されるのであれば、吉良町公民館は解体」と回答し、解体を容認する人は、市全域で 44.8%、吉良地区では 55.8%でありました。

吉良町公民館を解体する前提で、利用者の活動拠点を求める声も多く、その代替施設を検討する必要がありますが、財政負担軽減のため、規模及び内容を再検討し、建設してまいります。

次に、きらスポーツドーム（仮称）も、SPC からヴァリアントビッド代替案として提案されたものであります。

しかし、公共施設の保有総量及び次世代の負担軽減を図るために、屋内スポーツ施設の機能をきら市民交流センター（仮称）アリーナ棟に集約することを検討することとし、建物を建設せず公園として利用します。

表のきらスポーツドーム以降のコミュニティ公園体育館・管理棟、吉良野外趣味活動施設などは、計画のとおり解体とします。

1 枚めくっていただき、3、4 ページをご覧ください。

(2) プロジェクト 02（一色地区）の事業について、説明いたします。

旧一色支所につきまして、旧本庁舎は、平成 17、18 年に耐震改修工事を行っているなどの理由から、旧本庁舎の利活用を望む意見が多くあります。その一方、構造体劣化度調査では、構造体のコンクリートの中性化が進行しています。

今後、公共施設再配置の理念に基づき、利活用するか解体するかを、引き続き検討していくこととします。

旧一色支所の会議棟は、管理、防犯上支障があり、旧本庁舎の利活用を検討する上で影響は少ないと考え、解体します。

また車庫は、さまざまな備品等の保管場所として利用されているため、解体はしないこととします。

次に、多機能型市営住宅は、建設予定地にある旧一色支所本庁舎を利活用することが可能か、解体することが適切であるか検討することとし、建設はしません。

将来の人口減少や、民間住宅の空き家増加など、社会情勢の変化に応じるため、市営住宅長寿命化計画を平成 30 年度に見直しを行い、市営住宅の供給方法、建設場所及び戸数などの検討を行います。

一色老人福祉センターは、多機能型市営住宅の 1 階に機能移転を計画していました。しかし、多機能型市営住宅を建設しないことにより、移転先が確保されなくなります。

同施設は、昭和 47 年建築で、冷暖房設備の故障や雨漏りが発生している状況ではありますが、耐震改修を終えていますので、必要な修繕を行い移転先が確保されるまで、解体をせず、建物を継続使用することとします。

対米住宅と巨海住宅は、多機能型市営住宅の建設をしないことから、現在入居されている人たちの、住宅の確保が必要であるため、解体はせず、市営住宅長寿命化計画の見直しで、市営住宅の供給方法、建物場所及び戸数などの検討を行います。

子育て支援センターいっしきは、本年 1 月から西尾市子育て・多世代交流プラザ（旧一色健康センタ

一)に機能移転をしています。療育センターは、空施設となった旧子育て支援センターいっしきを療育センター一色分室として、改修する計画でありました。

しかし、療育センターの利用者の推移をみると、必ずしも緊急性は高くなく、改修予定の建物及び設備の老朽化が著しく、今後の維持・修繕等に多くの手間と費用が見込まれます。このため、療育センターへの改修は行わず、施設は解体することとしました。

表の下から4段目以降の一色健康センター、一色町公民館などは、改修工事が完了しています。

1枚めくっていただき、5、6ページをご覧ください。

(3)プロジェクト03(学校施設)の事業について、説明いたします。

寺津温水プール(仮称)は、SPCからヴァリエントビッド代替案として提案されたものです。

しかし、平成29年10月27日に寺津校区町内会長会から「寺津温水プール新設施設に関わる要望書」が、12月19日に平成27、28年度 寺津町評議員会総代から「寺津温水プール案件に関する要望書」が提出されました。

要望書は、①道路拡張と歩道確保、②寺津小学校敷地を利用した駐車場計画の見直し、③生徒の安全性確保が必要であるとしています。

現計画では、要望内容の実現が見込めないため、寺津温水プール(仮称)は建設せず、寺津小中学校プールの一元化につきましては、再検討することとします。

小学校プールの廃止方針に基づく、民間プール等の利用について、保護者等と協議したうえで、学校プール全体計画を策定することとし、この計画策定時にプールの一元化や新たな温水プールの建設を検討します。

一色B&G海洋センタープールは、プール水槽や排水管の腐食により、漏水が発生しているなど、施設全体が老朽化している状況ではありますが、寺津温水プール(仮称)を建設しないことから、当面は施設を維持することに努めます。しかし、財政負担軽減の必要性を考慮し、大規模修繕が必要となった場合には、解体することとします。

寺津小中学校給食室は、学校給食の調理方式が、旧西尾市では自校方式、旧3町では給食センター方式となっている状況で、市全体の学校給食調理方式についての方針を、平成32年度までに策定予定となっています。また、寺津小学校の給食室は、昭和57年建築の鉄骨造で、寺津中学校の給食室は、昭和55年建築の鉄筋コンクリート造であり、建替えの緊急性を必要としていません。よって給食室は建設しないこととしました。

吉良中学校は、老朽化が進んでおり、特に昭和42年に建設された教室棟は、構造体劣化調査の結果、物理的耐用年数20年程度未満となる「C」判定となっています。また、建設当時より地盤沈下の影響で、校舎のいたるところで改修工事を行ってきた経緯があります。

改修工事中に、構造体に影響するような大きな問題が見つかった場合は、更なる費用負担が必要となるなど、不安要素が多く存在します。したがって、改修工事を行わず、建替えを検討します。

表の下3段の、寺津小学校・中学校、一色町体育館は、計画の通り改修をしていきます。

1枚めくっていただき、7、8ページをご覧ください。

プロジェクト04(資料館)の事業および、プロジェクト08(包括マネジメント)の事業について、説明いたします。

吉良歴史民俗資料館は、西尾市塩田体験館の一部を利用し、収蔵スペースとして改修する計画であり

ます。西尾市塩田体験館には、小学生など大勢の来館者があり、それに対応するスペースが不足していることから、改修はせず、西尾市塩田体験館として利用します。

包括マネジメント事業は、市内小中学校、保育園など 160 の公共施設の法定点検、維持管理業務を包括的に行う事業です。検証ではその効果に疑義を呈していますが、平成 29 年度は個々の委託業務を、包括契約へ移行した初年度であり、平成 28 年度で実施した業務を踏襲して行っているものです。

SPC が今後、業務全般を掌握し、維持管理マニュアルを整備した上で、包括マネジメント業務を行った場合の効果等については、現段階で明確な判断ができるものではありません。

そのため、当面は状況の推移を見ながら、継続して実施し、今後、その効果等が判断できた時点で、改めて対応を検討します。

なお、この検証結果につきまして概要版、及び私どもが本編という 100 ページ程度の報告書をホームページに掲載しております。また 4 月 1 日号の広報でも、あらかじめの方向性の案内はさせていただきました。

以上で、「西尾市方式 PFI 事業の見直し方針について」の説明を終わります。

## ○司会

それでは、見直し方針についてのご意見を伺いたいと思います。私から指名させていただきますので、挙手をしていただき、お住いの地区名、お名前を名乗っていただいてからお話をさせていただきますようお願いいたします。

また、SPC・構成企業・関連企業の皆様には、どこの企業に所属しておられる方かおっしゃっていただきご発言をお願いいたします。なお、より多くの方にご発言いただけるよう要旨を簡潔にまとめ、ご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、発言しやすい雰囲気作りにご協力いただき、意見に対しての拍手はご遠慮くださるようお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

## ○市民

吉良中学校の建替えを検討するというのは、同じ敷地の中で建て替える予定ですか。

## ○検証室

はい、その予定であります。

## ○市民

PFI 事業の予算 200 億程度だと思いますが、その中で大雑把に人件費はどれくらいの割合で入っているか教えてほしいのが 1 つ。

議会をこの前傍聴したら、PFI 方式にすると 3% 予算が節約できるという話でしたが、市の試算での人件費はどれくらいだったか。それと、民間に任せた場合は大抵パートなどになってしまうので、恐らく 10 万程度で雇うことになると思うが、そのように大きくズレる人件費を踏まえた場合にトータルで 3% 安くなればいいのかということを知りたい。

### ○検証室

人件費というのは、今回契約には新設、改修、解体、運営などが入っていますが、建設の人工賃なども含めての人件費ということか、それとも公共施設の維持管理運営に関する人件費のことでしょうか。

### ○市民

運営の方です。

### ○検証室

いわゆる 08 事業の維持管理運営ということですね。率直に申し上げて、その人件費については試算しておりません。

実際、維持管理運営はまず 15 年間行われ、問題がなければさらに継続する、というのが当初の市の考え方でした。それらに対して、全体としての維持管理に関するものは 198 億円のうち 45 億円程度というふうに見込んでおります。ただ、維持管理運営ですので、その中にはいろいろな事務費なども入ってくると思いますが、全体としてはその程度と見ています。

先ほどのご発言で、PFI 方式だと 3%程度の予算の節約ができる、と市が公表しているが、その市の試算と PFI でやった場合の人件費の割合が、本当に 3%下がるのか、ということを知りたいということでしょうか？

### ○市民

いや、例えば市が人件費一月あたり 20 万 30 万で試算しているとして、民間なら多分 10 万 15 万程度で済むと思うんです。だから人件費ではすごく大きな差が出てくると思われるのに、ただ全体を見た場合にそこで 3%しか安くないならば、じゃあその人件費を安くしてできた分は誰が儲けるのか。企業の懐にみんな入るんじゃないかということを心配しているんです。

### ○検証室

はい、分かりました。率直に申し上げて、そこまでの細かい試算はしていない状況です。

本日配布はしていませんが、公表した概要版の 3 ページでは全体の削減率 3%と見込んでおりまして、維持管理については 26.5%削減できるという数字は出ているのですが、申し訳ないですがこの数字については検証の過程で検証しきれないため、現在この数字を出したコンサル会社に、もう少し詳しい説明を依頼しているという状況です。申し訳ないですが、その質問にストレートに答える用意ができていないということで、よろしくお願いします。

### ○市民

分かりました。今後とも経費については気をつけながらやってほしいと思います。よろしくお願いします。

### ○検証室

はい、ご意見ありがとうございました。

#### ○市長

少しだけ、私の記憶の範囲で今のことをお話すると、一色 3 館が今年 4 月にリニューアルオープンしていますが、その人件費分だけを調べてもらったことがあります。市の積算では、同様の人員配置の施設を参考に正規職員の数を想定しますが、極端な話、その計算が甘ければ提案金額が上がってくるのかも知れませんが、そこを絞れば、金額をかなり下げることが可能ということだと思います。ですが事実として、確か一色 3 館だけで 13 年間で 4 億円くらい人件費が、市の試算より今回の民間事業者側から提案された額で、下がります。

それは市の試算が甘かったのか、民間企業の努力なのかということは、考え方によると思いますが、事実として一色 3 館だけでもそれくらい変わってくるということは言えるかと思います。

#### ○市民

対米住宅、巨海住宅ですが、30 年度に長寿命計画で見直しをするため解体しないとなってるが、仮に建て直すときにはまた SPC を使うのか。

#### ○検証室

今の SPC でやるかということですか？それは全く別に考えております。

#### ○市民

私はそれぞれ具体的な施設の質問をするのではなく、市長に 3 点について考え方をお尋ねしたいと思います。

今回市が発表した見直し案は、一昨年市議会が承認可決した事業契約の大きな変更を伴う内容となっているので、契約相手との合意が必要だと思っています。市長は見直し案を公表した際、事業者との交渉・協議はこれから行うと発言されたそうですが、万一この協議が整わなければ、契約相手から西尾市が訴えられてしまう、前代未聞ともいえる地元事業者と西尾市が裁判で争う異常事態が大変心配されます。市長はこれまで、ご自身の見直しに対する考えを一切市民に示されずに、業者対応については一部の職員任せ、あるいは弁護士任せという姿勢に終始されてきたと思います。このような形では、市が大きな契約変更を求める相手に、理解を求めることは難しいのではないかと心配をいたします。見直し案を事業者と協議をする場に市長自ら足を運ばれて、誠意を持って事業者と話し合うことが、交渉の第一歩ではないかと思います。かねてより市長自身も、事業者とは誠意を持って対応していくと言っておられますので、是非交渉・協議の場に市長ご自身が出られて、事業者と話し合うことを市民と約束していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これが 1 点目です。

#### ○市長

まず 8 月 9 月、本格的に協議が始まったのが 12 月になってからでしたか、弁護士に代理人という形でお願ひし、職員も同席して協議を行っておりまして、どのような根拠で職員任せにしていると仰っているのかよく分かりませんが、適宜議題を踏まえ市がどのような考えで協議に臨むかや、協議後の報告を受けている中で、市として副市長・企画部長も含め毎回ミーティングを行い方針を決めて協議に臨んで

おりますので、私自身は少なくとも自分が全く関与せず部下に任せているという自覚はありません。その中で今後につきまして、自分が直接協議の場に出るとするのは1つの考え方だと思いますが、そこは弁護人などを含め、協議の方向性や今後のあり方について、自分が直接その場に出ることが良いのであればそれは全く拒むつもりはありませんし、そうではなくただ闇雲に自分が行くという考えも持っていないので、状況に応じて考えていきたいと思っております。

## ○市民

ありがとうございました。要は、交渉が決裂して裁判沙汰となることを回避していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次が2点目になります。

今回市が出された見直し案ですが、それぞれの施設を具体的にどのように見直しをするのかについては、これから検討して決めていくことになっていると思っております。さらには今回の見直しで、経費がいくら削減できるのかという検証がされていないということです。私の記憶では、9人の専属職員を配置し半年近くかけて進めてこられた見直し作業ですので、その結果が今回の経費削減の検証もされていない中、具体的に施設をどのように見直しをするのかに至っていないことに、大変驚いております。市長が適切に担当職員に指示を出されたのか疑問に思います。市長ご自身が市議員という立場で公共施設再配置事業に関わっていられますので当然ご存知だと思いますが、合併直後から西尾市が進めてきたこの公共施設再配置の目的は、施設の維持にかかる経費を将来に向けて削減する、コストを削減することです。大変失礼ですが、経費の削減や将来のまちづくりについて検討すらされていない今回の見直し案は、全く承知致しかねると言わざるを得ません。そこで市長に伺いますが、新聞報道によれば市長は今回の見直し案を、広く市民に受け入れてもらえるものだと胸を張ったとありましたが、この見直し案のどこが市民に受け入れてもらえると考えているかお聞かせください。以上が2点目です。

## ○市長

冒頭の挨拶でも申し上げましたが、市民の皆さんの意見もまちまちであるのは重々承知した上で、客観的に把握できる内容だといった中で最大公約数的に内容をまとめた、それに加えて公共施設再配置の理念だとか、施設所管部署の考え方もヒアリングした上で、最終的にその方針を決めさせていただいたところであります。私は、西尾市がこれまで取り組んできた公共施設再配置の考え方は正しかっただろうと思っています。ただそれが具体的な手法論になったときの、西尾市方式 PFI 事業に問題があると思っていて、私が議員だった時に、上から力技で進めていこうというように見えておりました。その手法などに反発が大きくなった一つの原因であると思っておりますし、そもそも西尾市方式 PFI 事業という考え方自体がどうだったのかというところもある中で今回市長になったわけで、実際に契約がスタートしておりますので、現状を踏まえて見直しを行っていったため、全くのゼロから作る見直し案のように自分たちの自由にできなかったという部分があるとは思っていますが、端的に申し上げるのであれば、市民アンケートや地区別懇談会でいただいた意見を最大公約数的に反映できるように努めた内容であるというところで、それを3月5日に広く受け入れられるような内容になったと申し上げた次第でございますので、よろしく願いいたします。

## ○市民

時間を取らせて申し訳ありません。次が最後の質問です。3点目です。

最悪の状態を想定しますと、西尾市が地元事業者と裁判で争うという醜態を世間に晒した上で、結局この混乱した大きなツケは市民に回されるのではないかと、大変心配しております。市民の混乱を避けるために、西尾市のまちづくりがさらに遅れないためにも、市長が裁判回避の判断をする責任があるのではないかと、私は思います。賠償金の支払いや市民サービスの低下が心配される中、ここで市長から、決して市民にツケは回しません、そのような非常事態を招けば、市長として責任を取る覚悟があると市民に是非約束していただきたいと思いますが、いかがですか。

## ○市長

まずそもそもの話として、裁判に持っていこうという考えを市は持っていない中で、見直し方針に対する市の考え方と事業者側の考え方で、隔たりがあるということは当然考えられると思います。そうした中で一義的には話し合いの中で解決をしていきたいと考えているので、訴訟を望んでいるわけではないですが、実際に見直し方針通りにやったとしても、損害賠償または違約金と言いますか、金額的に補償しなければいけない部分は必ず発生してきますので、それらも含めて、どこまで考え方の合意ができるかは、今後やってみなければ正直分かりません。一口に裁判といっても、例えば契約を破棄するかどうかという裁判になるのか、具体的な金額で折り合わずに裁判になるのかというケースもあるので、なんとも言えない状況ではありますが、ただ話し合いを進めていく中でなんとか合意できるように、市としては努めていきたいというところはお約束しますので、よろしく願いいたします。

## ○市民

今回の見直し案は、僕は市長さん大変一生懸命やったと思います。市長さんは若くて市職員の先輩がたくさんいる中で堂々とやられるし、市議員の中でも若くて周りに遠慮しながらやってたかも知れないけれど、市民の信任を得ているということに自信を持ってやってください。損害賠償が絡んでくる問題だと思いますから、払うなら払ってしまえば良いんですよ。みんな見てるから、どっちが正しいかというのは。お金が出るからどうするとか、そんな先のことは分からないんだから、みんなが見て恥ずかしくないことをやっているんだから、それに自信を持ってこれからもみんなが見てるから頑張ってください。若くていろいろ大変だと思います。とにかく頑張ってください、一言言いたくて僕は来ました。

## ○市民

今回の見直しですが、様々な難題がある中、特に契約書において任意解除がないとか、VFMの算出が元々きちんとできていないという中で、見直し方針を立てること自体もとても大変だと思いますし、本来任意解除があればもう少し交渉がうまくいく可能性があるものを、苦戦してしまったのではないかと個人的に思っています。その中でこの短期間に出された見直し方針で、意見交換会で発言しましたが、西尾市の一番大きな課題は、今後やってくる公共施設の更新問題等を含める財政の問題だとずっと申し上げてきました。その公共施設再配置は間違いなく必要だし、本当に力を入れてやらなければいけない

という中で、今回問題だと指摘している、寺津温水プールとか、市営住宅とか、吉良のフィットネス銭湯といった部分に関して、私の望むものに近いような見直し案を出していただいたのは、とても評価したいと思います。

最後1点、私の気になる部分として、吉良のアリーナ棟が実際どのようなものになるのかという点は、とても重要だと思うので、今後きちんと検証していただきたいと思います。今回、そもそもの公共施設再配置事業が最初からこんな計画だったのか気になって、個人的に情報公開して検証しました。そうしたら、元々吉良で作る予定だった生涯学習施設の建設費運営費と、今あるものの解体費用とか今後の維持費用等も含めて、総額35億という計画でした。それに対して今回そもそも上がってきたのが、予定では54億7,000万、実際業者から提案があったのが53億2,000万。本来最初にやる予定だったものが知らない間に20億増えた状態からスタートしてしまったというのは、財政の支出を減らすという意味ではかなりおかしいと思います。僕の願いとしては最低でもその35億、そこにコミットできるかは分からないですが、そのあたりを意識しながら、市内の業者さんたちも西尾市の未来を本気で思ってこの事業に元々参加していると思いますので、きちっと思いを伝えれば伝わると思っています。以上です。

## ○市民

現在、ホワイトウェイブで体操のようなものを行っています。この冬、3週間か4週間暖房が効かない時があってとても驚きました。そこを管理している企業が、今回の事業に一部参画していると思いますが、長期間に渡って冬に施設の暖房が効かないような状況が起きるとするのは、維持管理の何かに十分でないものがあるのではないかと思います。もう一つ毎回非常に気になることは、終了の午後8時30分になると「ご来店ありがとうございます」という放送が流れるんです。店になっているかもしれませんが、市が建てたのは決して利用料金を取って儲ける店ではなく、教育や体を鍛える、老化を遅らせるためのものとしているわけです。だから“来店”という言葉が非常に嫌なので、最初の会合があった時に変えて下さいと依頼したことがありましたが、その時は、「録音されているものですぐには変えられませんが、」ということで含みを持って返答されました。でももう何年もそのままです。公共施設の維持管理を担う事業者は、本当に西尾市の目的とすることを満たす施設管理の仕方ではないかと思っています。私達は体操のようなことをやるのに、ささやかながら参加費を支払いますが、でもそのお金で事業者を儲けさせてあげたという気持ちは、さらさらありません。多分先生の授業料の一部にしかならないくらいのお金です。そうでありますので、その方たちが今後、PFI事業においてたくさんの施設の維持管理を長期間に渡ってしていくのであれば、是非そのあたりの教育をしっかりとお願いしたいと思います。

以前の市議会の中で、ある議員さんが、夏休みが終わった子供達が学校に行きたがらないで、場合によっては自殺の数が一番増えるというデータを取り上げて、学芸員さんや図書の司書さんたちが、図書室に呼んで「学校に行けなかったら、ここで気持ちを落ち着けなさい」ということで預かってあげているということが話がありました。本当にそういう西尾市の教育であってほしいので、そのようなことができるような維持管理者であってほしいと思います。これは質問ではなく、お願いです。よろしく願います。

## ○SPC

ホワイトウェイブについてご忠告ありがとうございます。先日の地中管の破裂により、ご迷惑をおかけしました。周知の方が徹底されていなかったようですので、また改めて周知の方をさせていただきたいと思っております。今後ともご利用をお願いいたします。

本題に入りますが、先程の維持管理運営 40 数億というのは、多分 08 事業の金額ですよ。通常の運営業務、施設運営の方は入っていないのかなと思っておりました。それから VFM の 3% という根拠が踊っているようですが、一部誤解が生じていて、これはあくまで PSC と PFI - LCC の、当初の比較の数字であって、私共がご提案した内容の削減効果が、その程度であるということではないと思っておりますので、西尾市様が自前で通常の公共工事でやった場合と、PFI を導入した場合が 3% あるだろうということからスタートしています。したがって、決して今の私達の提案内容と（西尾市が VFM を算出するために計画した）事業内容を直接比較した場合に 3% ではないということ、誤解が生まれないようにしといた方が後々よろしいのではないのでしょうかということをお申し添えさせていただきます。

それから、吉良一色の説明会をされた際に、VFM を再算定するために非常に長期の時間がかかって、数百万から 1,000 万円程度の費用が必要であるために算定されないのご回答が報道でありましたが、こちらは本当なんでしょうか。まずそちらをお答えいただけますか。

## ○検証室

VFM の出し方にもよるとお思います。質問があったのは、施設ごと、事業ごとの VFM というようなことでした。通常、VFM というのはコンサルティング会社に委託して出します。安城のアンフォーレの場合に、63 億円の事業内容に対してコンサルティング料が 1,000 数百万円かかっていると聴いているので、それをバラしていくつかやる場合には、非常に委託料がかかるだろうということで、数百万から 1,000 万円という回答をさせていただいているところであります。

それから VFM の独り歩きというのは、非常に危険だと思っています。本編 37 ページに記載されておりますが、今回の契約 198 億円を例に言いますと、市が設定した PSC と今回 SPC から提案された金額の差というのは、8.3% 安い金額でありました。誤解があるといけませんので、ここで数字を改めて表明させていただきます。

## ○SPC

ありがとうございました。私も新聞報道だけだったものですから、申し訳ございません。個別に VFM を出そうとするのは包括発注ですので、非常に難しいというのは今納得ができました。ただ、3% という数字が踊っておりますので、VFM を再算定する際には、ご存知でしょうけれども、国交省の「簡易算定ソフト」がありまして、これを使えば数日間で無料で算定できるかと思っておりますので、これをご利用いただいて、正確な数字というのを市民の皆様をはじめ、我々事業者にもお伝えいただきたいというご要望を申し上げて終わりたいと思っております。お時間ありがとうございました。

## ○市民

今 SPC の方もおられるということでちょっと申し訳ないですが、私も今ホワイトウェイブを使わせていただいております。トレーニングは 1 回 300 円です。65 歳以上の高齢者は 150 円になります。今回、SPC さんが考えておられるトレーニング棟の料金を聞きましたところ、1 回 1,000 円だそうです。それで、

お風呂にも入れます、トレーニングもできます、いろんなフィットネスの講座にも出られます。1,000 円です。私はトレーニングがしたいんです。1,000 円払わなければならないんですか。現在のホワイトウェイブも、SPC さんがかなり関わっていると思うんですけども、私の利用料金 150 円ですよ。

民間のフィットネスクラブのように 1,000 円取るのであるならば、自分達のお金で施設を作って、本当にそういう施設に行きたい人を募集してください。西尾市のお金を使って建物だけを作って、払った 1,000 円はどこに行くのですか。市に入るんですか。確かに働いている人たちは一生懸命やっています。お金もあげなければいけません。それは分かりますが、私達の税金を一企業の人たちが使って建物を建てて、1,000 円というのは市民として納得できません。

私は、長いスパンでこの問題を見てほしいと思います。裁判になって何億もかかるかもしれませんが、自分達の子ども、孫にツケは絶対回してはいけないと思います。市の方もあれはダメこれはダメということばかりではなくて、もっとやらなければいけないことが一般市民からたくさん要望が出ていると思います。刈谷市では今年度、小学校にクーラーが全部付きます。確かに市にの税収等は違うと思いますが、本当にやらなければいけないところにお金は使わなきゃいけない。みんなが納得するようなお金なら例え 1 億 2 億かかっても、みんながやりましょうということであれば、いいと思うんですけども。子ども、孫が住みやすいこれから栄えていく西尾市になればと思います。市長、頑張ってください。

### ○検証室

1 点だけ、誤解があるといけないので、ご説明させていただきます。吉良の支所棟で行われるフィットネススタジオ部分については、民間サービスの独立採算事業という位置づけで、確かに市の方で建物を用意するというのはあるのですが、それらにかかる運営経費等については、SPC さんの方で賄っていただくということになっております。ホワイトウェイブについては、指定管理ということで民間企業に維持管理運営をしていただいておりますが、かなり多額の費用を市が負担しているという点で利用金額が変わってきているということをご理解いただきたいと思います。

### ○市民

プロジェクト 08 包括マネジメントについて、今後改めて検討するとなっているが、流動的ということではよろしいですか。相手方さんとの話し合いがどうなるか分からないからこういう書き方にしているのか、それとも本当に包括マネジメントを例えば他の方法、競争相手を再度募集することも選択肢の一つとして検討しているのか、そこが具体的でないの。どんな方法ということがもしあれば、教えてください。

### ○検証室

プロジェクト 08 の包括マネジメント事業は、平成 29 年度から始まっており、SPC さんに今後 3 年間でマニュアルを整備していただくことになっています。事業の内容、効果についても十分に検証できていない状況でありますので、当分の間は、お任せしていきたいと考えております。ただ、当初導入するときに、かなりの財政削減効果があるという説明が議会でもされておりますので、そのような効果が出るかどうか見極めた上で、再度検証して判断したい、ということです。

## ○市民

注視をしていくということですね。

## ○検証室

はい、今回の PFI 事業でやっている効果があるかどうかということ、今後数年間やっていただいた上で、再度検証していきたいということで、今回は当分の間継続という結論になっています。

## ○市民

先程裁判になったらという話をされていますが、そもそも今、住民から裁判提起されている最中ですので、恐れず頑張っていたきたいなと思います。あと、ちょうど SPC さんがいらっしゃるので SPC さんにも、争うことを考えるよりも、最終的にこの西尾市方式 PFI が結果として良い着地点を迎えられるように、業者にとっても、市にとっても、市民にとっても良い、そんな見直し案を是非考えていただいて、提案するくらいの意気込みで頑張っていたきたいなと思います。

## ○司会

他にご意見もないようですので、ここで終了とさせていただきます。閉会にあたりまして、市長が敬礼のごあいさつを申し上げます。

## ○市長

本日は説明会にご参加いただきありがとうございます。今回は見直し方針を公表した段階ですので、今後の細かい所や決まっていな所については、市の方で腹案を持ったうえで協議を進めていくこととなりますし、まだまだ最終的にどうなるかというところが正直決まったわけではありません。私自身は選挙の時から、情報公開は積極的にやっていきたいと言っていて、その考えに変わりはないのですが、ただ現在進行形で続いていく協議の中で正直表に出せないこともありますので、そこは心苦しいところではありますが、適宜皆様方に状況をお伝えしながら皆様に事態の把握をしていただいた上で、進めていきたいと考えております。

また、協議をするにあたって、市も SPC も双方悪意があってこれまでやってきたわけではありませんので、考え方の隔たりがあるのは否定できませんが、出来る限り話し合いができる形で先程市民の方が言われたとおり、市民にとっても、市にとっても、事業者にとっても良い「三方良し」の形で最終的に解決できると良いと考えています。また皆様方で疑問に思うことがあれば、PFI 事業検証室や市長室の方にお越しいただいても構いませんので、私共としましても、これからも対話の時間は重視していきますので、これからもよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

## ○司会

最後に事務局から 1 点ご連絡いたします。お配りしておりますアンケートにご協力いただきまして、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして「西尾市方式 PFI 事業見直し方針についての説明会」西尾市全域地区を

閉会いたします。

交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

ありがとうございました。

※個人情報の都合により、表現を一部修正しています。